

◆令和6年6月改定 利用料金表 (制度改正のため)

グループホーム 花小町もろえ

[利用料金のご案内]

(単位:円)

区分	負担割合	※2 介護サービス費 (利用者負担/1日)	居住費 (実費/1日)	食費 (実費/1日)	月額(30日)
要支援2	1割	758円	1,600円	1,380円	112,140円
	2割	1,518円			134,940円
	3割	2,277円			157,710円
要介護1	1割	763円	1,600円	1,380円	112,290円
	2割	1,526円			135,180円
	3割	2,290円			158,100円
要介護2	1割	798円	1,600円	1,380円	113,340円
	2割	1,597円			137,310円
	3割	2,396円			161,280円
要介護3	1割	822円	1,600円	1,380円	114,060円
	2割	1,646円			138,780円
	3割	2,469円			163,470円
要介護4	1割	838円	1,600円	1,380円	114,540円
	2割	1,678円			139,740円
	3割	2,517円			164,910円
要介護5	1割	856円	1,600円	1,380円	115,080円
	2割	1,713円			140,790円
	3割	2,570円			166,500円

※居室利用料は月単位、1ヶ月48,000円です。

※但し、月途中で入退居される場合は1日あたり1,600円で日割り計算します。

※その他、下記については、該当する場合のみ加算されます。

※金沢市は地域等級が7等級であり、1単位=10.14円で計算します。

加算	利用者負担額	加算	利用者負担額
初期加算	30単位/日	生活機能向上連携加算(I)	100単位/月
認知症専門ケア加算(I)	3単位/日	生活機能向上連携加算(II)	200単位/月
認知症専門ケア加算(II)	4単位/日	口腔栄養スクリーニング加算(I)	20単位/回
認知症チームケア推進加算(I)	150単位/月	口腔栄養スクリーニング加算(II)	5単位/回
認知症チームケア推進加算(II)	120単位/月	口腔衛生管理体制加算	30単位/月
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	栄養管理体制加算	30単位/月
医療連携体制加算(I)	(イ) 57単位/日	夜勤支援体制加算(I)	50単位/月
	(ロ) 47単位/日	夜勤支援体制加算(II)	25単位/月
	(ハ) 37単位/日	サービス提供体制強化加算(I)	22単位/日
医療連携体制加算(II)	5単位/日	サービス提供体制強化加算(II)	18単位/日
協力医療機関連携加算 (*医療機関の体制によって①又は②を算定)	① 100単位/月	サービス提供体制強化加算(III)	6単位/日
	② 40単位/月	介護職員等処遇改善加算(I)	月の総報酬単位数×18.6%
入院時費用	246単位/日	介護職員等処遇改善加算(II)	月の総報酬単位数×17.8%
高齢者施設等感染対策向上加算(I)	10単位/月	介護職員等処遇改善加算(III)	月の総報酬単位数×15.5%
高齢者施設等感染対策向上加算(II)	5単位/月	介護職員等処遇改善加算(IV)	月の総報酬単位数×12.5%
新興感染症等施設療養費	240単位/日	生産性向上推進体制加算(I)	100単位/月
看取り介護加算	死亡日前31~45日	生産性向上推進体制加算(II)	10単位/月
	死亡日前4~30日	科学的介護推進体制加算	40単位/月
	死亡日前日及び前々日	退居時相談援助加算	400単位/回
	死亡日	退居時情報提供加算	250単位/回